

自転車利用環境の整備 (自転車等駐車場の整備等)

「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき、JR津田沼駅周辺の駐輪需要に対応するため、駐輪場を新たに整備します。

○令和5年度の実施予定

- ・(仮称)津田沼駅第6駐輪場設置工事
機械式ラックの新設(日ぎめ):約50台

令和4年度実施内容 (船橋駅第11駐輪場増設)



事業実施前
(平置き)



2段ラック設置により
収容台数70台増

事業実施後
(2段ラック)

令和5年度実施予定 (仮称)津田沼駅第6駐輪場設置



事業実施前



事業実施後(イメージ)

担当課 都市整備部都市整備課自転車対策係 (047-436-2293)

自転車利用環境の充実 (自転車走行空間の確保)

自転車利用者・歩行者が安全に安心して通行できるようにするため、自転車ネットワーク整備計画に基づき、自転車走行箇所を明示する自転車マークや矢羽根等の路面表示を実施します。

☆「自転車利用環境の充実(自転車走行空間の確保)」の概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p051854.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和5年度の実施予定

- ・市道00-033号線 (宮本2丁目):延長 1,460m
〈新規箇所〉 〈年度内完了予定〉
- ・市道00-034号線ほか1路線 (本町2丁目):延長 910m
〈新規箇所〉 〈年度内完了予定〉
- ・市道00-056号線 (印内町):延長 740m
〈新規箇所〉 〈年度内完了予定〉

市道00-061号線(本町1丁目)の事例(令和4年度整備)



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

幹線道路の整備

交通渋滞の緩和や道路利用者の利便性、安全性の向上を図るため、都市計画道路(幹線道路)の整備を行います。

☆「幹線道路の整備」の概要については、

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p008699.html>

(右コード)をご覧ください。



○令和5年度の実施予定

■工事

- ・都市計画道路3・4・27号線(二宮1丁目) [橋りょう新設]
- ・都市計画道路3・5・31号線(西船4丁目) [道路改良]

■設計

- ・都市計画道路3・3・7号線(旭町6丁目・本町2丁目) [概略設計]
- ・都市計画道路3・3・7号線(海神2丁目) [詳細設計]
- ・都市計画道路3・4・25号線(松が丘4丁目) [詳細設計]

■用地買収

- ・都市計画道路3・3・7号線(本町)
- ・都市計画道路3・4・20号線(習志野台)
- ・都市計画道路3・4・25号線(松が丘)
- ・都市計画道路3・5・31号線(西船)

都市計画道路3・5・31号線(西船4丁目)の事例(令和4年度整備)



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路計画課計画係 (047-436-2563)
道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

交差点の改良

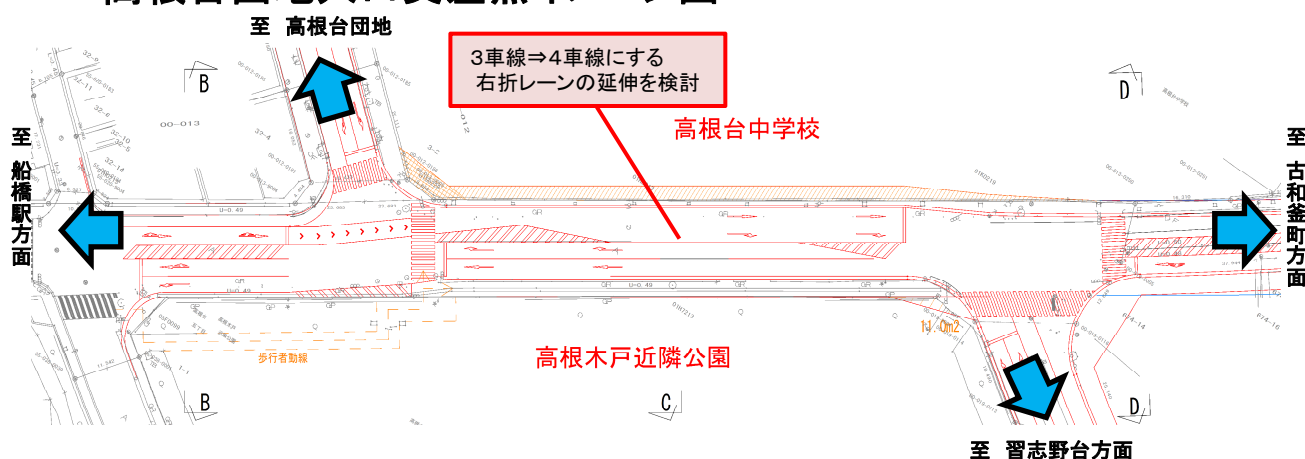
安全性の向上や交通渋滞を解消するため、右折レーンの設置等交差点の改良を行います。

○令和5年度の実施予定

- ・市道00-013号線設計業務委託(高根台3丁目)
- ・市道00-013号線測量業務委託(高根台3丁目)

<年度内完了予定>

高根台団地入口交差点イメージ図



船橋市運動公園前交差点の事例(令和3・4年度整備)



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

交通ビッグデータを活用した分析・検討・立案 (交通円滑化・交通安全向上の推進)

ETC2.0プローブ加工データ※により収集される速度や経路、急ブレーキ箇所などの交通ビッグデータを活用することにより、市内の交通状況を見える化し、効果的な渋滞対策や生活道路の安全対策を立案します。

※ETC2.0プローブ加工データ：ETC2.0車載器を搭載した車両から得られる位置や速度などの走行履歴データです。

○令和5年度の実施予定

学識経験者、国、県、警察、市で構成する「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会」を開催し、効果的な渋滞・交通安全対策を立案するとともに、対策後の効果検証を行います。

☆船橋市交通ビッグデータ見える化協議会の概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/koutsu/007/p082220.html>
(右コード)をご覧ください。



○渋滞対策の立案～整備～効果検証

薬円台交差点の渋滞解消

慢性的な渋滞・対策の検討(令和2年度)



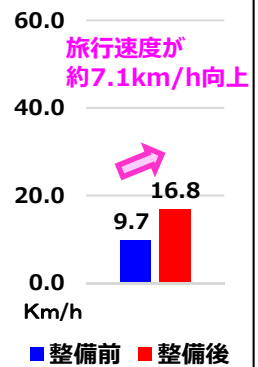
右折レーン
・歩道整備
(令和3年度)



渋滞解消(円滑化)(令和4年度)



効果検証



出典：ETC2.0プローブデータ(様式1-2-2-3)より算出。
整備前は令和3年9～11月の平日12時間平均値。整備後は令和4年9月の平日12時間平均値

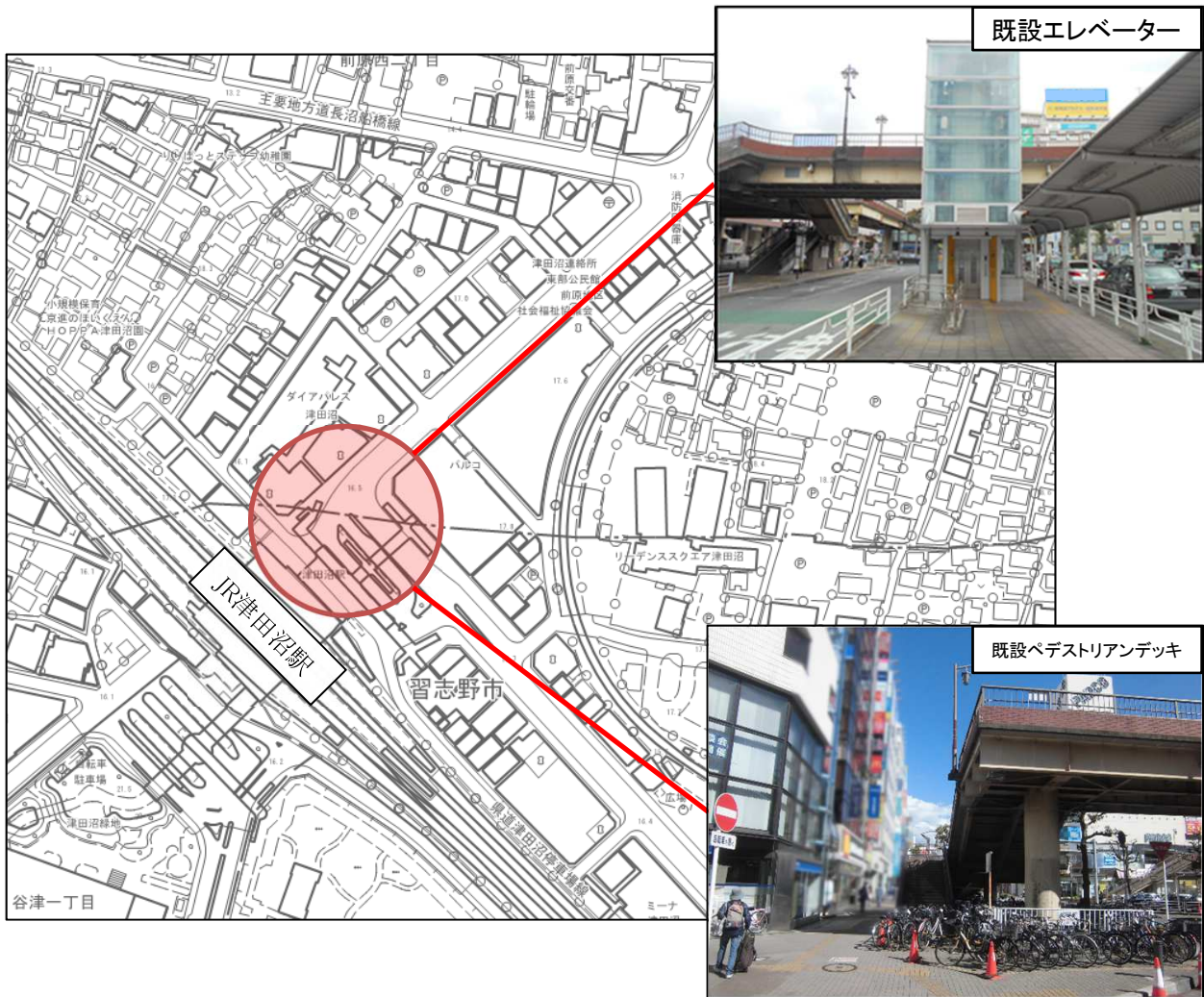
担当課 道路部道路計画課計画係 (047-436-2563)

JR津田沼駅北口駅前エレベーター設置事業

鉄道やバス利用者等の乗り換えの円滑化や安全な移動を確保するため、JR津田沼駅北口のペDESTリアンデッキへのエレベーター設置に向けた概略設計を行います。

○令和5年度の実施予定

JR津田沼駅北口駅前エレベーター概略設計 〈年度内完了予定〉



担当課 道路部道路計画課計画係 (047-436-2563)

公共交通不便地域の解消

公共交通不便地域解消事業の本格運行地区におけるバス運行事業者に対する運行経費の一部補助等を行います。

○令和5年度の実施予定

本格運行 3地区(八木が谷、丸山、田喜野井地区)

※その他の公共交通不便地域については、地元の意向を踏まえて検討していきます。



担当課 道路部道路計画課交通政策係 (047-436-2055)

公共交通不便地域の移動支援

交通不便地域における高齢者の移動や医療センターへのアクセスを、自動車学校送迎バスの空席や老人福祉センター送迎バスの空き時間を利用して支援します。

☆「公共交通不便地域支援事業」の概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/koureisha/007/p009826.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和5年度の実施予定

- ・市内一円
- ・協力団体 ソフィアドライビングスクール船橋
船橋中央自動車学校
東老人福祉センター
西老人福祉センター
北老人福祉センター
中央老人福祉センター



担当課 道路部道路計画課交通政策係 (047-436-2055)

鉄道駅のバリアフリー化

高齢者や障害者等が鉄道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄道事業者との協議や、バリアフリー化設備等の実施に要する経費の一部補助を行います。

内方線付き点状ブロック、ホームドア等の整備

平成25～令和4年度 35駅（市内全ての鉄道駅の整備完了）

○令和5年度の実施予定

令和5年度は、引き続きホームドア設置などバリアフリー化設備整備をする鉄道事業者との協議を行います。

令和4年度実施



令和3年度実施



担当課 道路部道路計画課交通政策係（047-436-2055）

下水道管(汚水)の整備

生活環境の向上と川や海などの水質保全を図るため、公共下水道の事業計画に基づき、下水道管(汚水)の整備を行います。
令和3年度末時点で、事業計画面積5,587haのうち5,073ha(90.8%)の整備を完了しています。

○令和5年度の実施予定

- ・幹線整備※1 馬込1号(馬込西1・2丁目)、藤原4号(藤原3丁目)
 - ・整備箇所※2 西船5丁目、西浦1・3丁目、日の出2丁目、前貝塚町、上山町3丁目、旭町3丁目、金杉5丁目、二和東2丁目、前原西1丁目、芝山3丁目、丸山3・4丁目、藤原1・2・3・5・7丁目、馬込町
- 〈令和5年度は、約118haの整備予定〉

※1:面整備で集めた汚水を流す主要な下水道

※2:幹線から各宅地までの下水道整備

汚水管布設状況



公共汚水ます



担当課 下水道部下水道建設課工事第一係 (047-436-2652)

下水処理場の整備

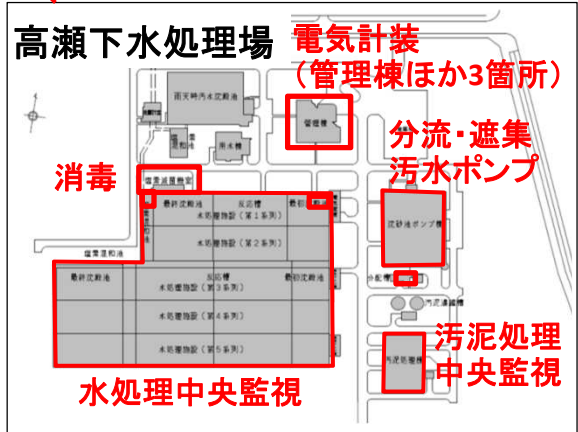
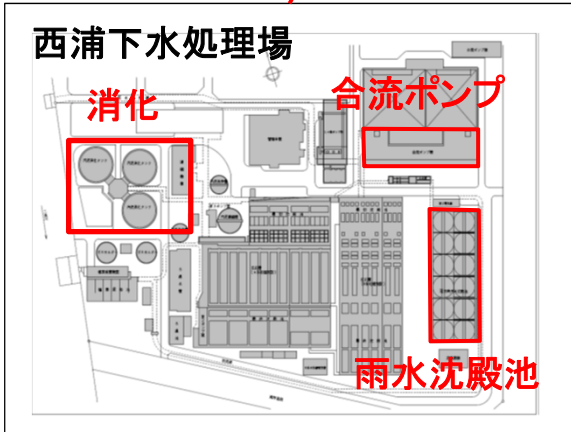
生活環境の向上と川や海の水質保全を図るため、公共下水道の事業計画に基づき、西浦下水処理場、高瀬下水処理場の整備を行います。

○令和5年度の実施予定

- ・西浦下水処理場(西浦1丁目4番6号)
 - 合流ポンプ設備工事 〈年度内完了予定〉
 - 雨水沈殿池設備工事 〈年度内完了予定〉
 - 消化設備更新工事 〈令和6年度完了予定〉
- ・高瀬下水処理場(高瀬町56番地)
 - 水処理中央監視設備工事 〈年度内完了予定〉
 - 汚泥処理中央監視設備工事 〈年度内完了予定〉
 - 分流・遮集汚水ポンプ電気設備工事 〈年度内完了予定〉
 - 電気計装設備工事 〈年度内完了予定〉
 - 消毒電気設備工事 〈令和6年度完了予定〉



西浦・高瀬の両下水処理場で約38万人の汚水を毎日処理しています。この処理を止めることなく、老朽化した機器を更新します。



担当課 下水道部下水道施設課施設整備係 (047-432-9040)

下水道管の長寿命化対策

市では1960年代から下水道整備に着手し、現在約1,500km、船橋-沖縄間距離にも及ぶ管路施設を保有しています。一方着手当初の施設は老朽化し、放置すればつまりや道路陥没等を引き起こす危険性があります。これを防ぐため、効率的に管理するための計画、「ストックマネジメント計画」を策定し、調査・点検及び改築して対策を進めます。

☆ストックマネジメント計画の概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/gesui/001/p067615.html>
 (右コード)をご覧ください。



○令和5年度の実施予定

	令和4年度実施	令和5年度実施予定
調査 (本管)	約19km	約19km
点検 (マンホール)	約200基	約700基
改築工事	約3.0km	約3.0km

計画的な
調査点検で
状態を監視

調査点検結果
から検討し、
計画的に対策

《対策例》



※古い管の中に非開削で新しい管をつくり、補強・更新する工法

担当課 下水道部下水道河川管理課維持第三係 (047-436-2622)

ポンプ場の整備

下水道施設の3箇所のポンプ場は、大雨時に雨水を公共用水域に放流する機能を持つ施設であり、その機能を常時発揮できるように整備を行っております。

- ・都疎浜ポンプ場 昭和45年 運転開始
- ・中山ポンプ場 昭和47年 運転開始
- ・宮本ポンプ場 昭和55年 運転開始

○令和5年度の実施予定

- ・宮本ポンプ場(宮本2丁目)

宮本ポンプ場は常時無人の施設で、高瀬下水処理場で遠方監視を行っていますが、老朽化のため、遠方監視制御設備の更新を行います。

〈令和6年度完了予定〉



宮本ポンプ場

宮本ポンプ場

高瀬下水処理場



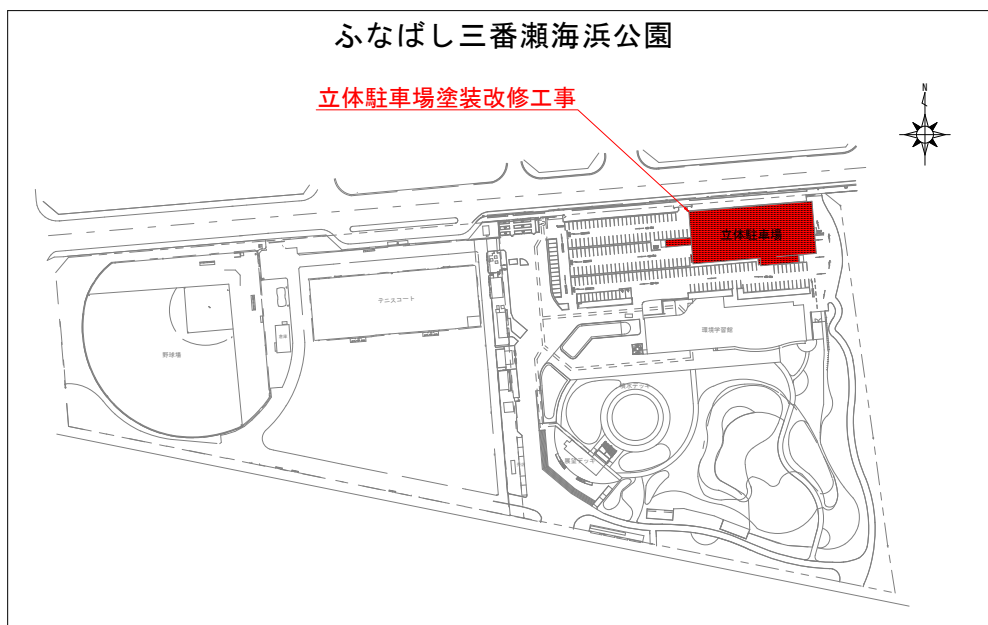
担当課 下水道部下水道施設課施設整備係 (047-432-9040)

ふなばし三番瀬海浜公園の施設保全

三番瀬海浜公園の老朽化した施設や公園利用者の安全性を確保するために必要な施設の保全を行います。

○令和5年度の実施予定

立体駐車場(塗装改修)〈年度内完了予定〉



立体駐車場(現況)



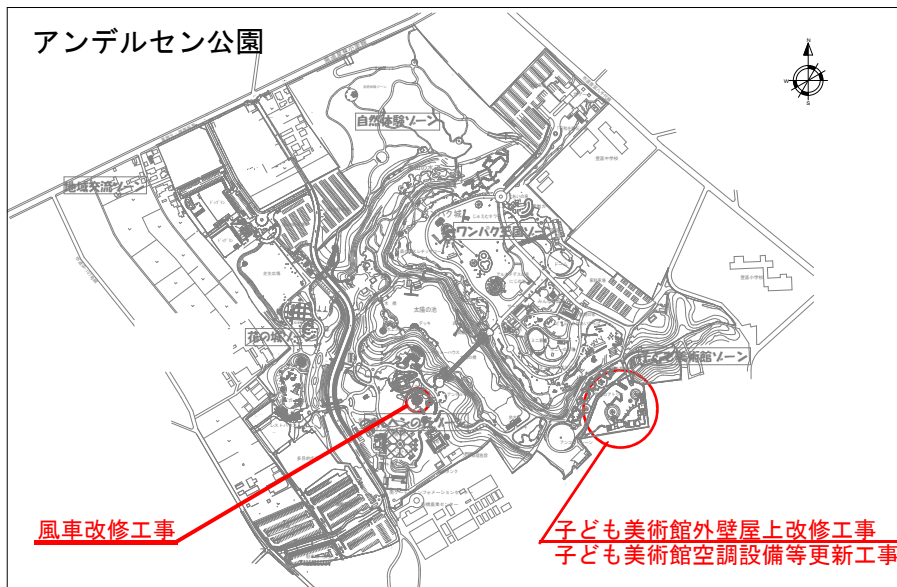
担当課 都市整備部公園緑地課整備係 (047-436-2566)

アンデルセン公園の施設更新

アンデルセン公園の老朽化した施設や、公園利用者の安全性を確保するために必要な施設の更新を行います。

○令和5年度の実施予定

- ・子ども美術館(外壁屋上改修及び空調設備等更新)
〈年度内完了予定〉
- ・風車改修〈年度内完了予定〉



子ども美術館外壁(現況)



風車(現況)



担当課 都市整備部公園緑地課整備係 (047-436-2566)

都市公園の充実

都市の中の身近な公園の整備に努め、公園が充実したまちづくりを推進するため、三山8丁目の国有地の取得等を行います。

○令和5年度の実施予定

- ・(仮称)三山8丁目公園(用地買収)〈年度内完了予定〉
- ・二和さつき公園(拡張)〈年度内完了予定〉



公園予定地(現況)



整備イメージ



担当課 都市整備部公園緑地課計画係 (047-436-2554)
整備係 (047-436-2566)

既設公園緑地の充実

老朽化が進んでいる既設公園の施設改修や公園利用者の安全及び利便性を確保するために必要な施設の整備等、施設の充実を図ります。

○令和5年度の実施予定

- ・遊戯施設の改築(40公園)〈年度内完了予定〉
- ・トイレの改修(4公園)〈年度内完了予定〉

前原西さくら公園(現況)



整備イメージ



勝間田公園(現況)



整備イメージ(バリアフリー化)



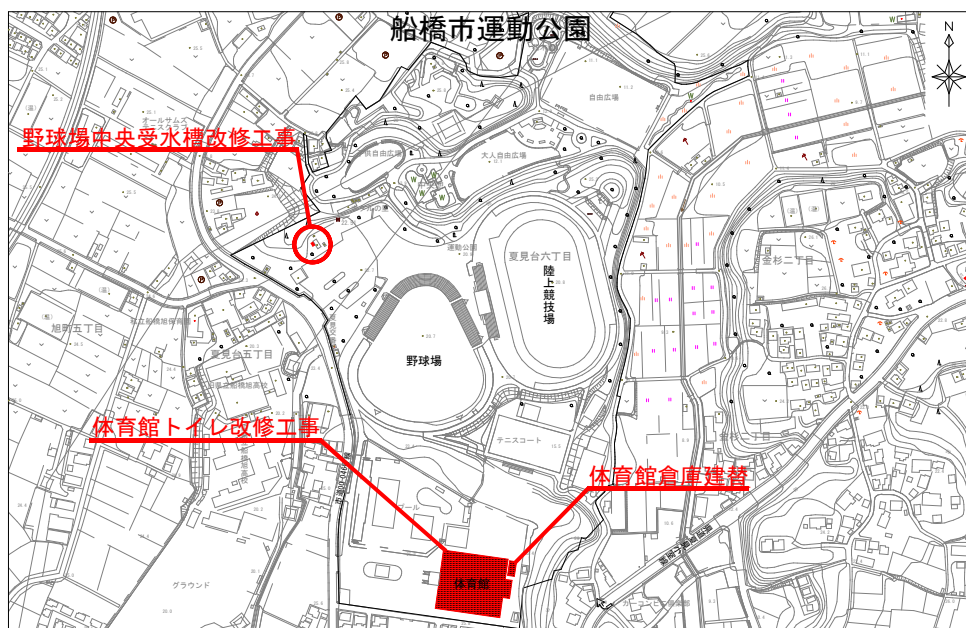
担当課 都市整備部公園緑地課整備係 (047-436-2566)

運動公園の充実

老朽化が進んでいる施設を保全計画に基づき計画的に改修を行い施設の充実を図ります。

○令和5年度の実施予定

- ・体育館(トイレ改修)〈年度内完了予定〉
- ・体育館(倉庫建替)〈年度内完了予定〉
- ・野球場中央(受水槽改修)〈年度内完了予定〉



体育館トイレ(現況)



整備イメージ



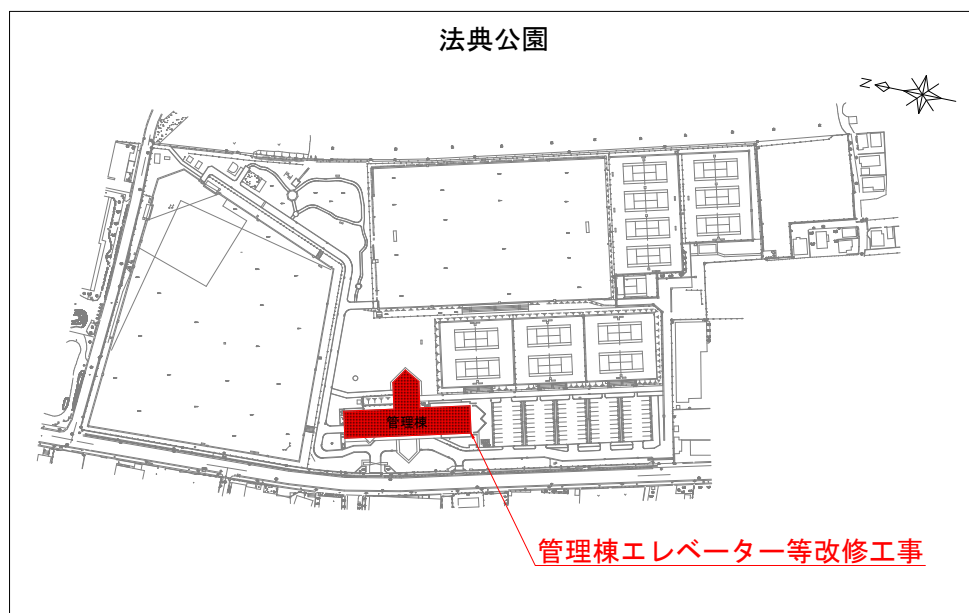
担当課 都市整備部公園緑地課整備係 (047-436-2566)

法典公園の施設更新

法典公園の老朽化した施設の更新に伴い、施設利用者の利便性を確保するため施設のバリアフリー化を図ります。

○令和5年度の実施予定

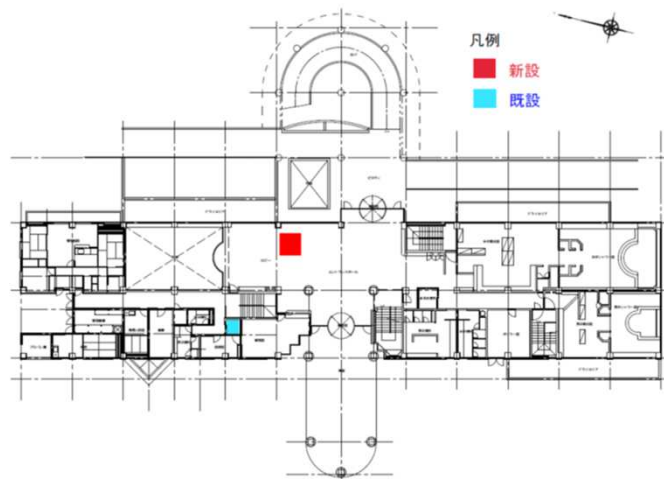
管理棟(エレベーター等のバリアフリー化)〈年度内完了予定〉



エレベーター(現況)



エレベーター新設整備位置(参考)



担当課 都市整備部公園緑地課整備係 (047-436-2566)

花苗サポーター事業

市民との連携を図り、市から種・肥料等を配布して、ご自宅等で花苗を育て市に納品していただき、公共施設用に供給する仕組みを継続します。

(参加人数:令和4年度 64名 (最終目標 100名)
花苗サポーター事業は、「緑の基本計画」に位置づけられた計画実現のための45施策のうちの1つです。)

☆花苗サポーター事業の概要については、

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kouen/004/p066469.html>

(右記コード)をご覧ください。



○令和5年度の実施予定

- ・花苗サポーター事業(9月、3月)
- ・秋と春に講習会各3回、植え付け
- ・植え付け場所の確保及びサポーターによる管理協力の継続



令和4年度は、以下の公共施設への植え付け・お手入れをサポーターが行いました

- ・二宮出張所
- ・芝山出張所
- ・丸山公民館
- ・松が丘公民館
- ・八木が谷公民館
- ・湊町保育園
- ・海神第二保育園



二宮出張所



松が丘公民館



湊町保育園

担当課 都市整備部公園緑地課計画係 (047-436-2554)

避難所施設等への 再生可能エネルギー設備導入等事業

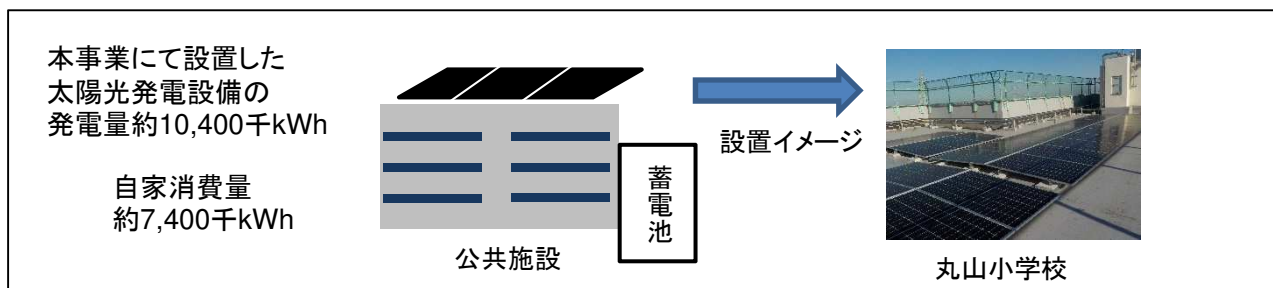
避難所等の公共施設に太陽光発電設備と蓄電池を民間事業者の費用により設置し、そこで発電した電力を市が買い取り、公共施設で使用する電力の脱炭素化を図るとともに、災害時における公共施設の電力の一部を確保します。

○令和5年度の実施予定

小中学校等67施設に再生可能エネルギー設備と蓄電池の設置を行う。

(令和5年度分は令和6年1月完了予定)

PPA方式による太陽光発電設備と蓄電池設置スキーム



PPA方式・・・需要家(公共施設)の屋上等に太陽光発電設備を無償で設置・運用し、発電した電力は需要家(公共施設)が購入する方式

担当課 環境部環境政策課ゼロカーボンシティ推進室
(047-436-2465)

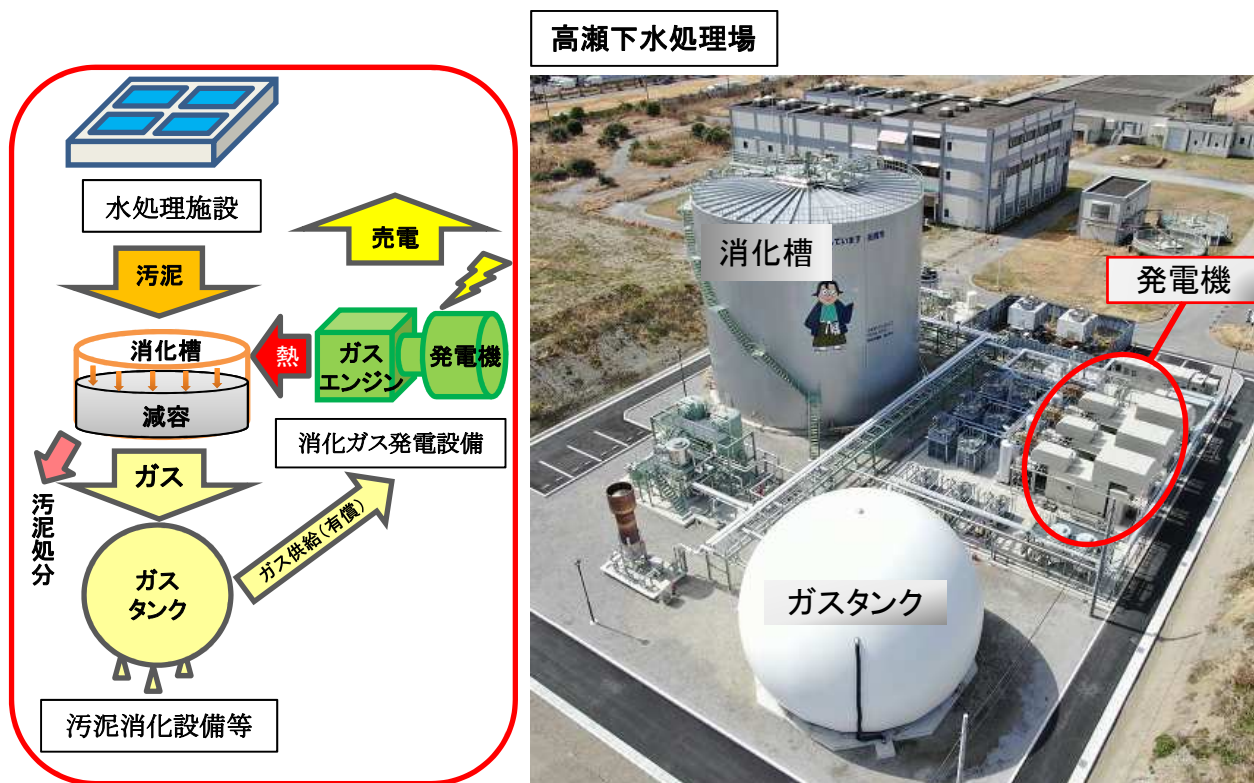
下水処理場における再生可能エネルギーの活用 (消化ガス発電)

船橋市再生可能エネルギー等導入方針に基づき、下水汚泥から発生する消化ガス※を有効利用した発電事業を行っています。

※消化ガスとは：下水処理の過程で発生する汚泥を発酵させて得られる、メタンを主成分とした可燃性のバイオガスのことです。

○令和5年度の実施予定

- ・高瀬下水処理場(高瀬町56番地)
消化ガス発電設備の運転<令和4年度より> <発電は民間事業者>
- ・西浦下水処理場(西浦1丁目4番6号)
消化ガス発電設備の運転<令和元年度より> <発電は民間事業者>



担当課 下水道部下水道施設課処理場係 (047-432-9040)



令和5年4月

発行／船橋市 編集／船橋市建設局